



兵庫労働局発表
平成28年10月28日
午後6:30解禁

【照会先】

兵庫労働局職業安定部職業対策課
課長 桂 昌宏
課長補佐 岡林 桂一
高齢者対策担当官 吉谷 稔男
電話 078(367)0810

報道関係者 各位

平成28年「高年齢者の雇用状況」集計結果
～生涯現役社会の実現に向けた環境整備は着実に進展～

- I 「定年制の廃止」および「65歳以上定年」企業は949社、割合は17.8% (0.3%ポイント増)**
(全国は28,541社、割合は18.7% (0.5%ポイント増))
- 「定年制の廃止(当初から定年制のない企業を含む。)」は2.8% (0.1%ポイント増)
(全国は2.7% (0.1%ポイント増))
 - 「65歳定年」は14.0% (0.3%ポイント増)
(全国は14.9% (0.4%ポイント増))
 - 「66歳以上定年」は1.0% (0.1%ポイント減)
(全国は1.1% (対前年差変動なし))
- II 「66歳以上希望者全員の継続雇用制度」は5.0% (0.1%ポイント増)**
(全国は4.9% (0.4%ポイント増))
- III 70歳以上まで働ける企業は19.5% (0.2%ポイント増)**
(全国は21.2% (1.1%ポイント増))

兵庫労働局(局長 小林 健)では、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況など、平成28年「高年齢者の雇用状況」(6月1日現在)の集計結果をまとめましたので、公表します。

高年齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

なお、この集計では、従業員 31 人～300 人規模を「中小企業」、301 人以上規模を「大企業」としています。

今後は、生涯現役で働くことのできる社会の実現に向けたさらなる取組を行うとともに、高年齢者雇用確保措置を実施していない企業に対して、兵庫労働局、ハローワークによる計画的かつ重点的な個別指導を強力に実施していきます。

【集計結果の主なポイント】

1 定年制の廃止(当初から定年制のない企業を含む。以下同じ)および65歳以上定年企業の状況

定年制の廃止および65歳以上定年企業は計949社(対前年差30社増加)、割合は17.8%(同0.3ポイント増加)

このうち、①定年制の廃止企業は148社(同5社増加)、割合は2.8%(同0.1ポイント増加)、②65歳以上定年企業は801社(同25社増加)、割合は15.0%(同0.2ポイント増加)

(15ページ表4および表5)

【定年制の廃止企業】

- ・中小企業では146社(同5社増加)、3.0%(対前年差変動なし)
- ・大企業では2社(対前年差変動なし)、0.4%(対前年差変動なし)

【65歳以上定年企業】

企業規模別に見ると

- ・中小企業では767社(同18社増加)、15.8%(同0.1ポイント増加)
- ・大企業では34社(同7社増加)、6.8%(同1.2ポイント増加)

また、定年年齢別に見ると

- ・65歳定年企業は746社(同24社増加)、14.0%(同0.3ポイント増加)
- ・66歳以上定年企業は55社(同1社増加)、1.0%(同0.1ポイント減少)

2 希望者全員が66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

希望者全員が66歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は269社(同12社増加)、割合は5.0%(同0.1ポイント増加)(16ページ表6)

- ・中小企業では259社(同16社増加)、5.3%(同0.2ポイント増加)
- ・大企業では10社(同4社減少)、2.0%(同0.9ポイント減少)

3 70歳以上まで働ける企業の状況

70歳以上まで働ける企業は1,042社(同28社増加)、割合は19.5%(同0.2ポイント増加)(16ページ表7)

- ・中小企業では981社(同27社増加)、20.3%(同0.3ポイント増加)
- ・大企業では61社(同1社増加)、12.2%(同0.1ポイント減少)

詳細は、次ページ以下をご参照ください。

<集計対象>

兵庫県の常時雇用する労働者が31人以上の企業5,500社のうち、報告のあった企業5,342社

中小企業(31～300人規模):4,843社

(うち31～50人規模:1,916社、51～300人規模:2,927社)

大企業(301人以上規模):499社

(注) 同報告は、平成20年以前について企業規模51人以上で実施していたが、平成21年以後31人以上で実施。したがって、過去と比較する場合においてデータの都合から適宜、31人以上、51人以上が混在している。

1 高齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

高齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）の実施済企業の割合は99.1%（5,293社）（対前年差0.1ポイント増加）となっている。

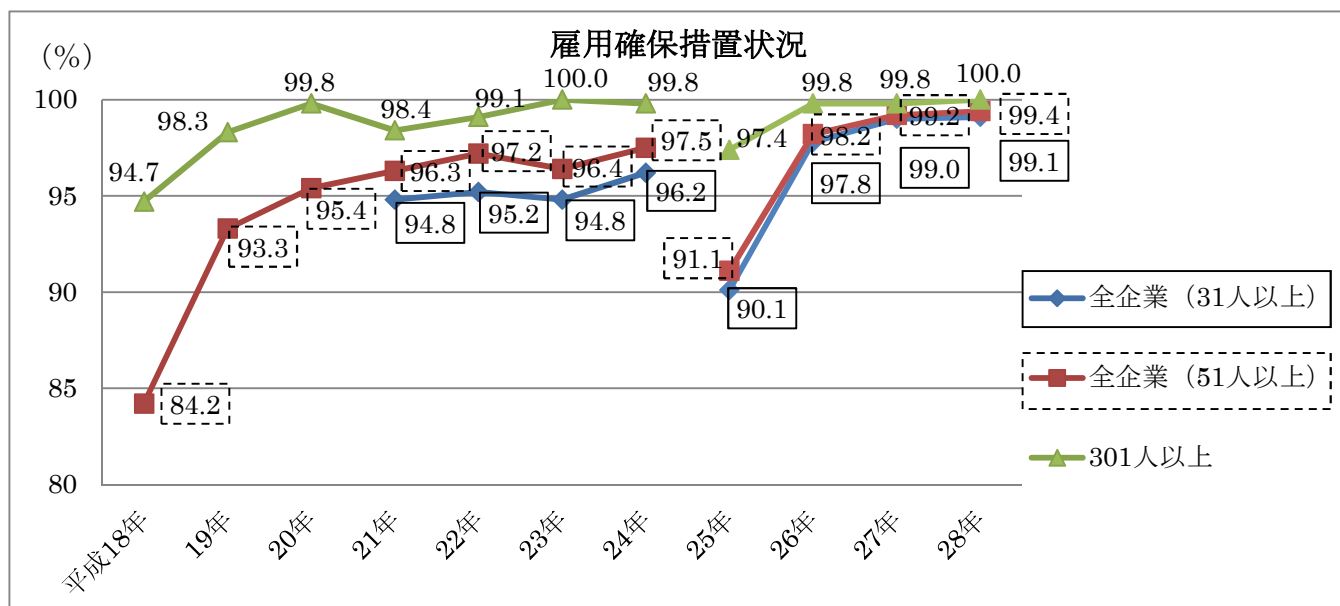
雇用確保措置が未実施である企業の割合は0.9%（49社）（同0.1ポイント減少）、となっている。（13ページ表1）

※ 「雇用確保措置」については、継続雇用制度の対象者は平成25年4月1日からは、限定することが禁止されましたが、平成25年3月31日までに労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた事業主について、老齢厚生年金の支給開始年齢以上の者について継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めることができる12年間（平成37年3月31日まで）の経過措置が定められており、上記実施企業にはその経過措置対象企業が含まれます。

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では100.0%（499社）（同0.2ポイント増加）、中小企業では99.0%（4,794社）（同0.1ポイント増加）となっている。（13ページ表1）

〈参考グラフ〉



※ 平成25年4月に制度改正（継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止）があったため、平成24年と25年の数値は単純比較できない。

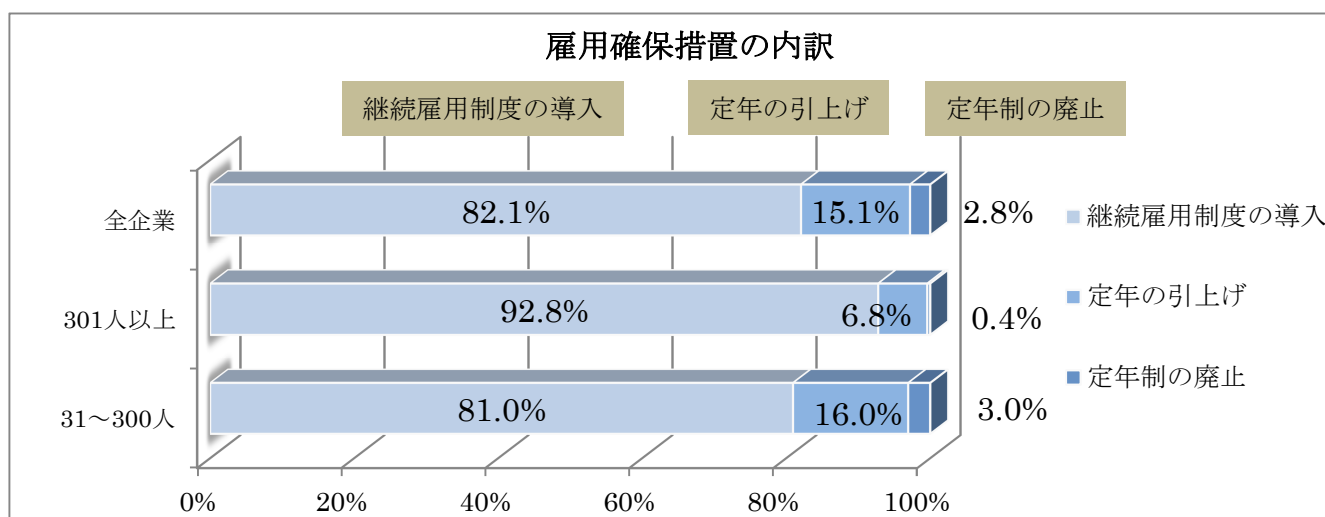
(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ①「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は2.8%（148社）（同0.1ポイント増加）、
- ②「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は15.1%（801社）（同0.2ポイント増加）、
- ③「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は82.1%（4,344社）（同0.2ポイント減少）、

となっており、定年制度（①、②）により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度（③）により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。（14 ページ表3-1）

〈参考グラフ〉

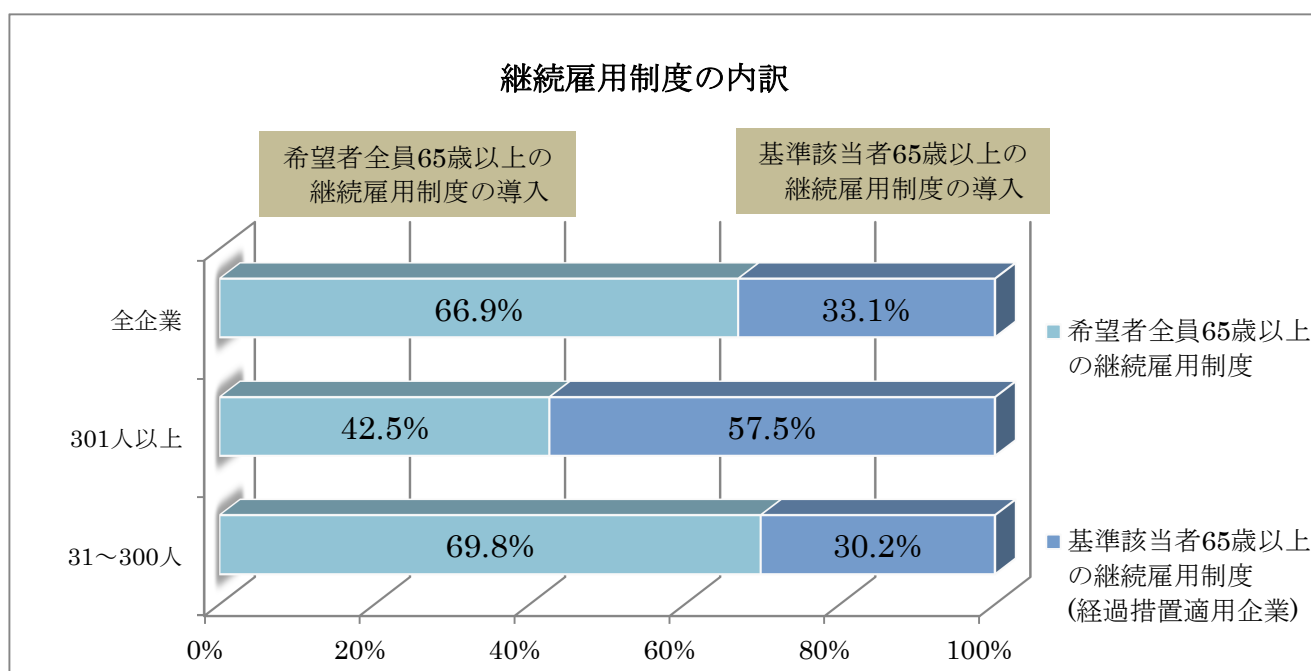


(4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業（4,344社）のうち、

- ① 希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は66.9%（2,906社）（同1.4ポイント増加）、
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業（経過措置適用企業）は33.1%（1,438社）（同1.4ポイント減少）となっている。（14ページ表3-2）

〈参考グラフ〉



(5) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業（4,344社）の継続雇用先について、自社のみである企業は92.1%（3,999社）（同1.0ポイント減少）、自社以外の継続雇用先（親会社・子会社、関連会社等）のある企業は7.9%（345社）（同1.0ポイント増加）となっている。（14ページ表3-3）

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

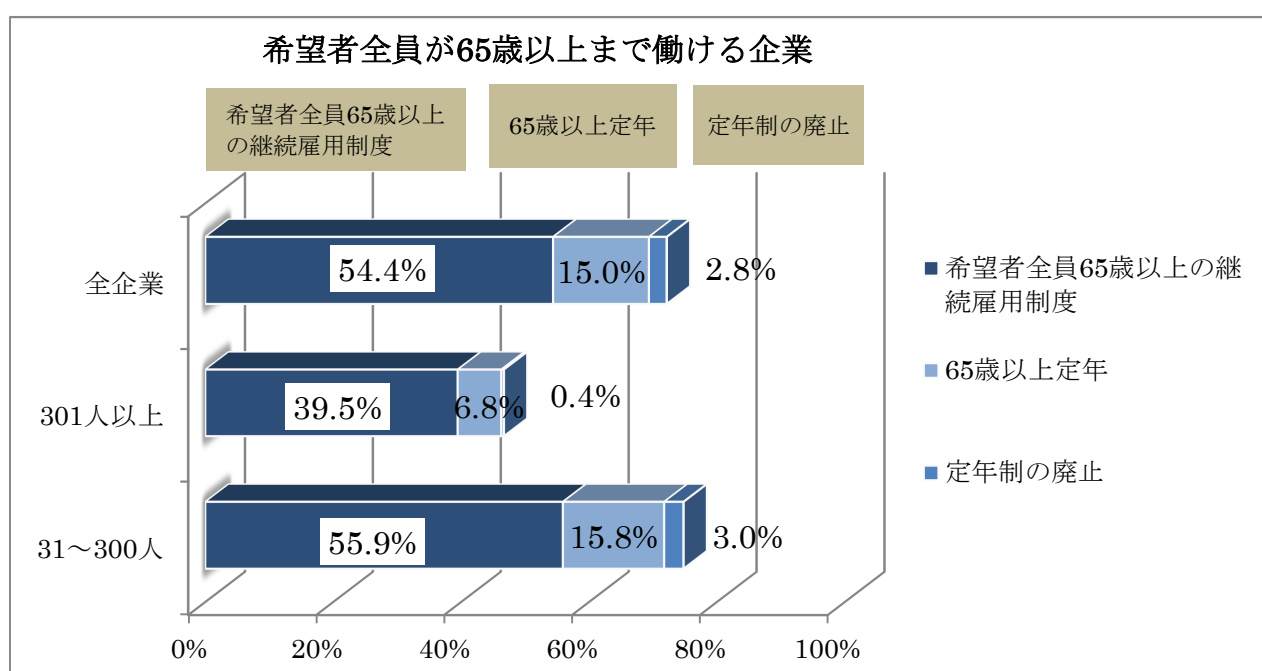
(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働ける企業は3,855社（対前年差127社増加）、集計した全ての企業に占める割合は72.2%（同1.3ポイント増加）となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では3,622社（同118社増加）、74.8%（同1.4ポイント増加）、
 - ② 大企業では233社（同9社増加）、46.7%（同0.6ポイント増加）となっている。
- （15 ページ表 4）

〈参考グラフ〉



(2) 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

① 定年制を廃止している企業は、148社（同5社増加）、報告した全ての企業に占める割合は2.8%（同0.1ポイント増加）となっている。

企業規模別にみると、

ア 中小企業では146社（同5社増加）、3.0%（同変動なし）

イ 大企業では2社（同変動なし）、0.4%（同変動なし）

となっている。（15ページ表5）

② 65歳以上定年企業は、801社（同25社増加）、報告したすべての企業に占める割合は15.0%（同0.2ポイント増加）となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では767社（同18社増加）、15.8%（同0.1ポイント増加）、

イ 大企業では34社（同7社増加）、6.8%（同1.2ポイント増加）

となっている。（15ページ表4）

また、定年年齢別に見ると、

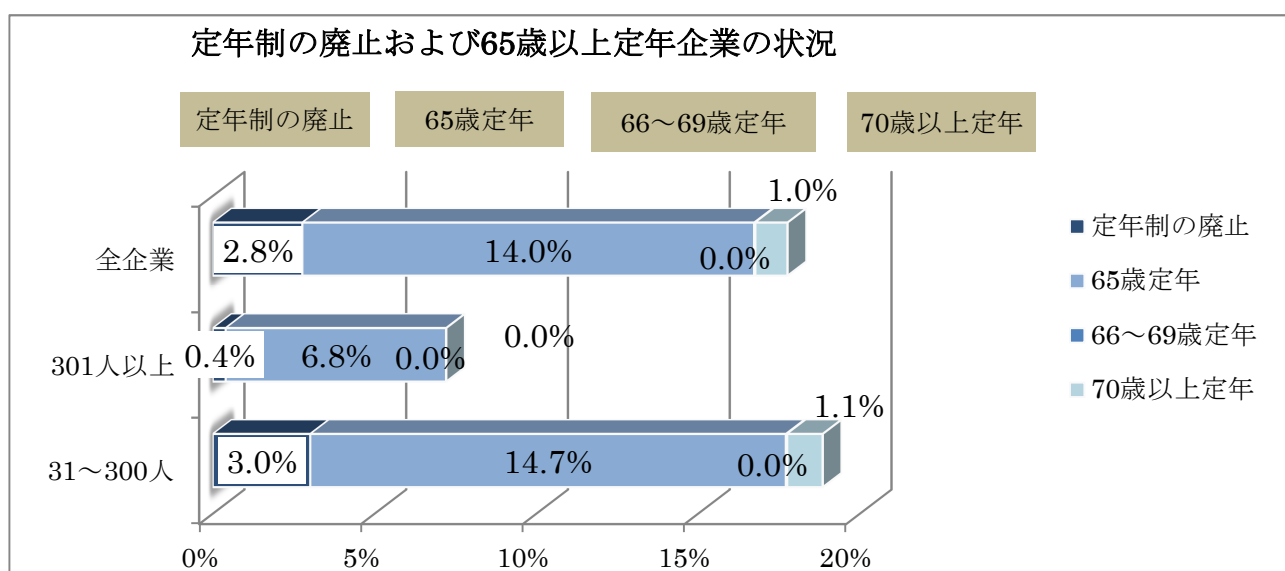
ア 65歳定年の企業は746社（同24社増加）、14.0%（同0.3ポイント増加）、

イ 66～69歳定年の企業は2社（同1社減少）、0.0%（同0.1ポイント減少）、

ウ 70歳以上定年の企業は53社（同2社増加）、1.0%（同変動なし）

となっている。（15ページ表5）

〈参考グラフ〉



(3) 希望者全員 66 歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

希望者全員が 66 歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は、269 社（同 12 社増加）、報告した全ての企業に占める割合は 5.0%（同 0.1 ポイント増加）となっている。

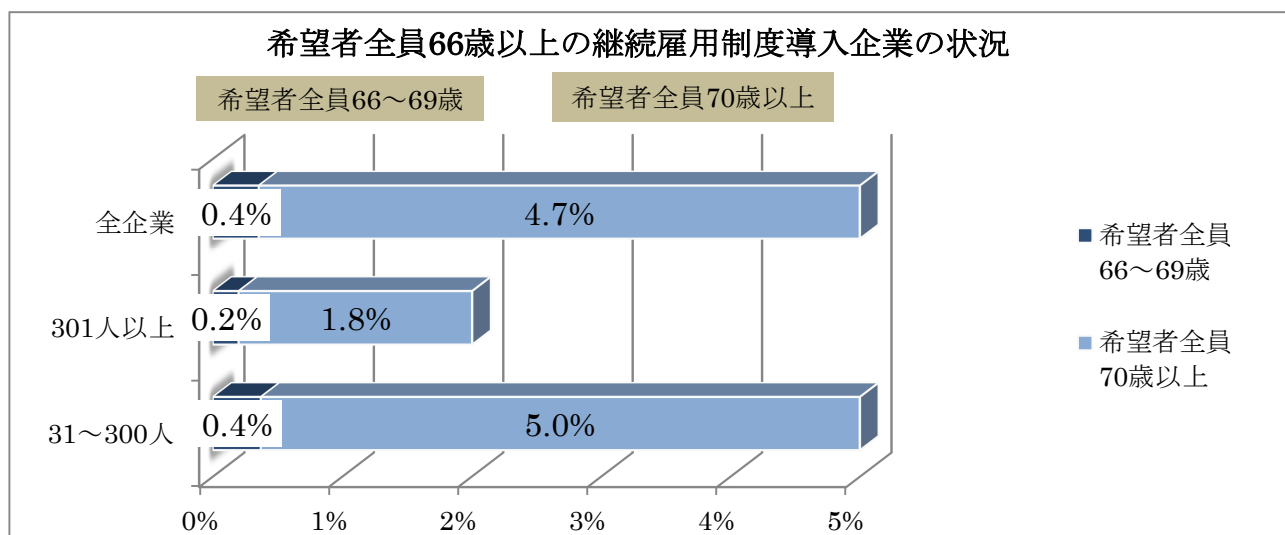
企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では 259 社（同 16 社増加）、5.3%（同 0.2 ポイント増加）、
 - ② 大企業では 10 社（同 4 社減少）、2.0%（同 0.9 ポイント減少）
- となっている。（16 ページ表 6）

また、継続雇用の上限年齢別に見ると、

- ① 上限年齢 66～69 歳は 19 社（同 1 社増加）、0.4%（同 0.1 ポイント増加）、
 - ② 上限年齢 70 歳以上は 250 社（同 11 社増加）、4.7%（同 0.2 ポイント増加）
- となっている。（16 ページ表 6）

〈参考グラフ〉



(4) 70 歳以上まで働ける企業の状況

70 歳以上まで働ける企業は、1,042 社（同 28 社増加）、報告した全ての企業に占める割合は 19.5%（同 0.2 ポイント増加）となっている。

企業規模別に見ると、

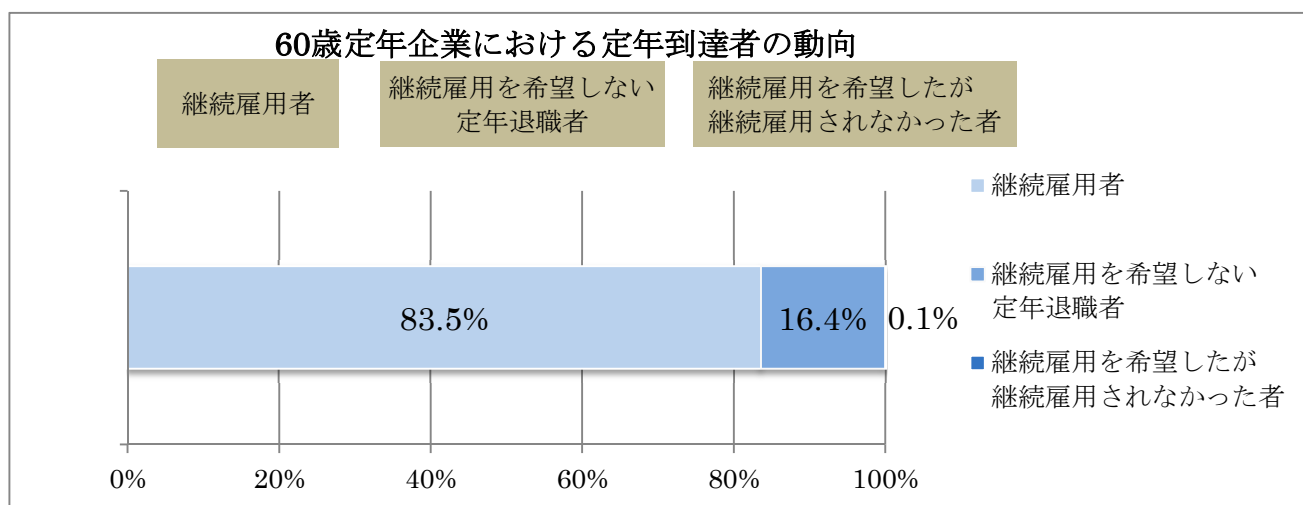
- ① 中小企業では 981 社（同 27 社増加）、20.3%（同 0.3 ポイント増加）、
 - ② 大企業では 61 社（同 1 社増加）、12.2%（同 0.1 ポイント減少）、
- となっている。（16 ページ表 7）

3 定年到達者等の動向について

(1) 定年到達者の動向

過去1年間（平成27年6月1日から平成28年5月31日）の60歳定年企業における定年到達者（10,382人）のうち、継続雇用された者は8,669人（83.5%）（うち子会社・関連会社等での継続雇用者は415人）、継続雇用を希望しない定年退職者は1,701人（16.4%）、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は12人（0.1%）となっている。（17ページ表8-1）

〈参考グラフ〉

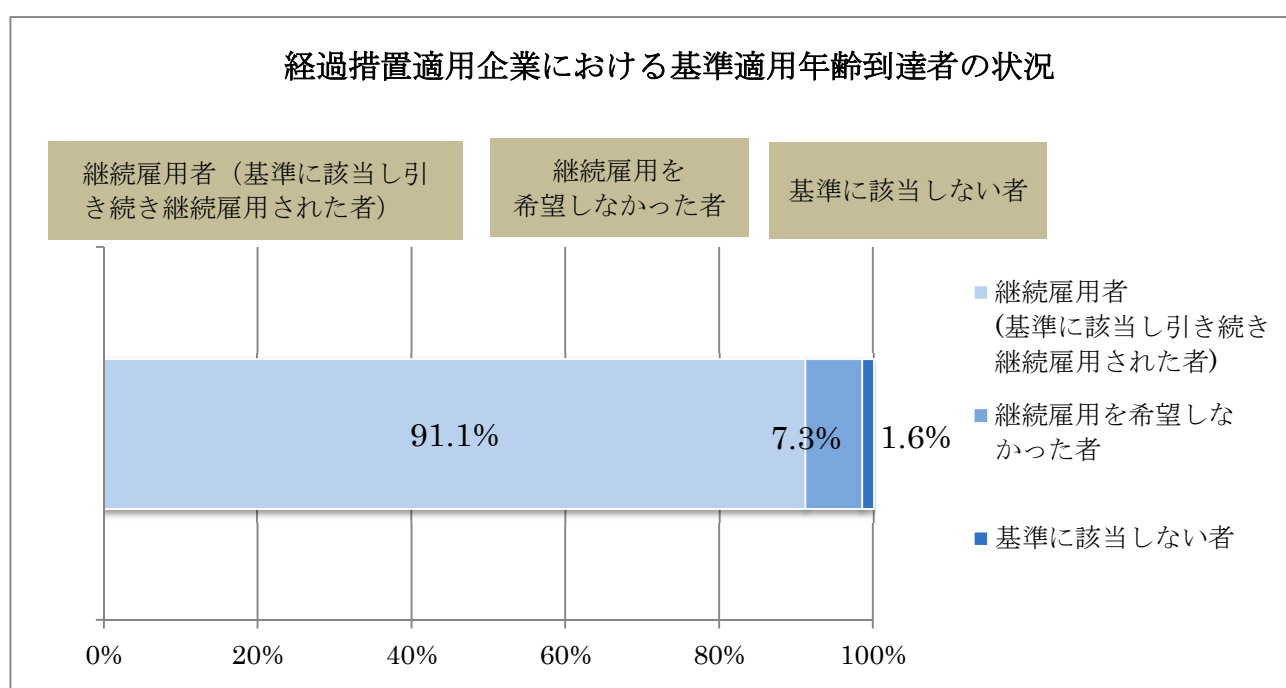


(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成27年6月1日から平成28年5月31日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢（平成27年6月1日～平成28年3月31日までは61歳、平成28年4月1日以降は62歳）に到達した者（3,630人）のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は3,307人（91.1%）、継続雇用の更新を希望しなかった者は266人（7.3%）、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は57人（1.6%）となっている。

（17 ページ表 8 - 2）

〈参考グラフ〉



4 高年齢労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31人以上規模企業における常用労働者数（約861,800人）のうち、60歳以上の常用労働者数は約98,400人で11.4%を占め、高年齢者雇用安定法一部改正法施行前（平成24年）と比較すると、約10,000人増加（全労働者に占める割合も0.5ポイントの増）している。

なお、年齢階級別に見ると、60～64歳が約60,500人、65～69歳が約29,500人、70歳以上が約8,400人となっている。

（18ページ表9）

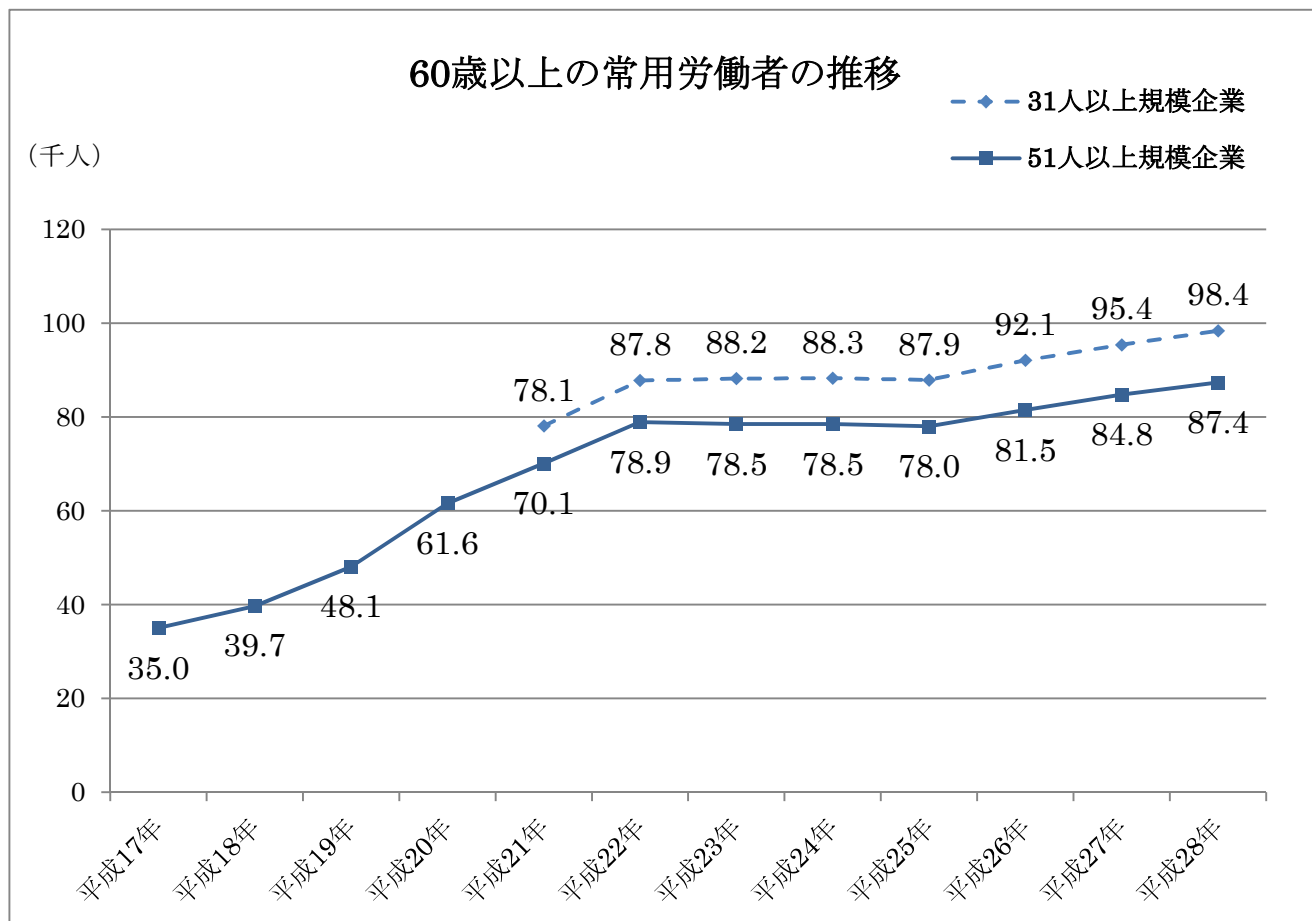
(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は約87,400人であり、雇用確保措置の義務化前（平成17年）と比較すると、約52,300人増加している。

31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は約98,400人であり、平成21年と比較すると、約20,300人増加している。

（18ページ表9）

〈参考グラフ〉



5 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置(「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」による「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置)が未実施である企業(31人以上規模企業)が49社あることから、これら企業に対しては、兵庫労働局、ハローワークを通じて計画的かつ重点的な個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた取組

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下等を踏まえ、生涯現役社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤としつつ、高年齢者雇用安定法の義務を超え、年齢にかかわらず働き続けることが可能な企業の普及・啓発等に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		合計(①+②)	
31~300人	4,794	(4,721)	49	(53)	4,843	(4,774)
	99.0%	(98.9%)	1.0%	(1.1%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	1,888	(1,837)	28	(28)	1,916	(1,865)
	98.5%	(98.5%)	1.5%	(1.5%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	2,906	(2,884)	21	(25)	2,927	(2,909)
	99.3%	(99.1%)	0.7%	(0.9%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	499	(485)	0	(1)	499	(486)
	100.0%	(99.8%)	0.0%	(0.2%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	5,293	(5,206)	49	(54)	5,342	(5,260)
	99.1%	(99.0%)	0.9%	(1.0%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	3,405	(3,369)	21	(26)	3,426	(3,395)
	99.4%	(99.2%)	0.6%	(0.8%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成27年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

		①実施済企業割合		②未実施企業割合					
規模別	31~50人	98.5%	(98.5%)	1.5%	(1.5%)				
	51~100人	99.0%	(99.0%)	1.0%	(1.0%)				
	101~300人	99.6%	(99.4%)	0.4%	(0.6%)				
	301~500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	501~1,000人	100.0%	(99.4%)	0.0%	(0.6%)				
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	合計	99.1%	(99.0%)	0.9%	(1.0%)				
産業別		31人以上		51人以上					
	農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	-	-	0.0%	(0.0%)	-	-
	建設業	99.1%	(99.6%)	100.0%	(100.0%)	0.9%	(0.4%)	0.0%	(0.0%)
	製造業	99.6%	(99.1%)	99.7%	(99.2%)	0.4%	(0.9%)	0.3%	(0.8%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	-	-	0.0%	(0.0%)	-	-
	情報通信業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	運輸、郵便業	99.1%	(98.5%)	99.1%	(98.8%)	0.9%	(1.5%)	0.9%	(1.2%)
	卸売業、小売業	98.3%	(98.4%)	99.1%	(98.9%)	1.7%	(1.6%)	0.9%	(1.1%)
	金融業、保険業	97.7%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	2.3%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	不動産業、物品賃貸業	98.8%	(100.0%)	98.0%	(100.0%)	1.2%	(0.0%)	2.0%	(0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	98.4%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	1.6%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	98.1%	(99.3%)	98.1%	(100.0%)	1.9%	(0.7%)	1.9%	(0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	97.8%	(97.8%)	98.1%	(97.2%)	2.2%	(2.2%)	1.9%	(2.8%)
	教育、学習支援業	98.8%	(96.6%)	99.1%	(98.0%)	1.2%	(3.4%)	0.9%	(2.0%)
	医療、福祉	99.2%	(99.0%)	99.4%	(99.4%)	0.8%	(1.0%)	0.6%	(0.6%)
	複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	99.3%	(100.0%)	99.6%	(100.0%)	0.7%	(0.0%)	0.4%	(0.0%)
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	99.1%	(99.0%)	99.4%	(99.2%)	0.9%	(1.0%)	0.6%	(0.8%)

※()内は、平成27年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
31~300人	146 (141)	767 (749)	3,881 (3,831)	4,794 (4,721)
	3.0% (3.0%)	16.0% (15.9%)	81.0% (81.1%)	100.0% (100.0%)
31~50人	86 (81)	348 (339)	1,454 (1,417)	1,888 (1,837)
	4.6% (4.4%)	18.4% (18.5%)	77.0% (77.1%)	100.0% (100.0%)
51~300人	60 (60)	419 (410)	2,427 (2,414)	2,906 (2,884)
	2.1% (2.1%)	14.4% (14.2%)	83.5% (83.7%)	100.0% (100.0%)
301人以上	2 (2)	34 (27)	463 (456)	499 (485)
	0.4% (0.4%)	6.8% (5.6%)	92.8% (94.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	148 (143)	801 (776)	4,344 (4,287)	5,293 (5,206)
	2.8% (2.7%)	15.1% (14.9%)	82.1% (82.3%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	62 (62)	453 (437)	2,890 (2,870)	3,405 (3,369)
	1.8% (1.8%)	13.3% (13.0%)	84.9% (85.2%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成27年6月1日現在の数値。

「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①希望者全員65歳以上の継続雇用制度	②基準該当者65歳以上の継続雇用制度(経過措置適用企業)	合計(①+②)
31~300人	2,709 (2,614)	1,172 (1,217)	3,881 (3,831)
	69.8% (68.2%)	30.2% (31.8%)	100.0% (100.0%)
31~50人	1,112 (1,059)	342 (358)	1,454 (1,417)
	76.5% (74.7%)	23.5% (25.3%)	100.0% (100.0%)
51~300人	1,597 (1,555)	830 (859)	2,427 (2,414)
	65.8% (64.4%)	34.2% (35.6%)	100.0% (100.0%)
301人以上	197 (195)	266 (261)	463 (456)
	42.5% (42.8%)	57.5% (57.2%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	2,906 (2,809)	1,438 (1,478)	4,344 (4,287)
	66.9% (65.5%)	33.1% (34.5%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	1,794 (1,750)	1,096 (1,120)	2,890 (2,870)
	62.1% (61.0%)	37.9% (39.0%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成27年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

	①自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業							合計(①~⑦)
		②自社、親会社・子会社	③自社、関連会社等	④自社、親会社・子会社、関連会社等	⑤親会社・子会社	⑥親会社・子会社、関連会社等	⑦関連会社等	小計(②~⑦)	
31~300人	3,656 (3,640)	120 (114)	49 (31)	38 (30)	12 (13)	0 (0)	6 (3)	225 (191)	3,881 (3,831)
	94.2% (95.0%)	3.1% (3.0%)	1.3% (0.8%)	1.0% (0.8%)	0.3% (0.3%)	0.0% (0.0%)	0.2% (0.1%)	5.8% (5.0%)	100.0% (100.0%)
31~50人	1,393 (1,364)	35 (35)	12 (7)	9 (7)	3 (3)	0 (0)	2 (1)	61 (53)	1,454 (1,417)
	95.8% (96.3%)	2.4% (2.5%)	0.8% (0.5%)	0.6% (0.5%)	0.2% (0.2%)	0.0% (0.0%)	0.1% (0.1%)	4.2% (3.7%)	100.0% (100.0%)
51~300人	2,263 (2,276)	85 (79)	37 (24)	29 (23)	9 (10)	0 (0)	4 (2)	164 (138)	2,427 (2,414)
	93.2% (94.3%)	3.5% (3.3%)	1.5% (1.0%)	1.2% (1.0%)	0.4% (0.4%)	0.0% (0.0%)	0.2% (0.1%)	6.8% (5.7%)	100.0% (100.0%)
301人以上	343 (350)	67 (60)	19 (12)	32 (32)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	120 (106)	463 (456)
	74.1% (76.8%)	14.5% (13.2%)	4.1% (2.6%)	6.9% (7.0%)	0.4% (0.4%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	25.9% (23.2%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	3,999 (3,990)	187 (174)	68 (43)	70 (62)	14 (15)	0 (0)	6 (3)	345 (297)	4,344 (4,287)
	92.1% (93.1%)	4.3% (4.1%)	1.6% (1.0%)	1.6% (1.4%)	0.3% (0.3%)	0.0% (0.0%)	0.1% (0.1%)	7.9% (6.9%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	2,606 (2,626)	152 (139)	56 (36)	61 (55)	11 (12)	0 (0)	4 (2)	284 (244)	2,890 (2,870)
	90.2% (91.5%)	5.3% (4.8%)	1.9% (1.3%)	2.1% (1.9%)	0.4% (0.4%)	0.0% (0.0%)	0.1% (0.1%)	9.8% (8.5%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成27年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止			② 65歳以上定年			③ 希望者全員65歳以上の継続雇用制度		合計 (①+②+③)	報告した全ての企業
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合		
31~300人	146	(141)	767	(749)	2,709	(2,614)	3,622	(3,504)	4,843	(4,774)
	3.0%	(3.0%)	15.8%	(15.7%)	55.9%	(54.8%)	74.8%	(73.4%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	86	(81)	348	(339)	1,112	(1,059)	1,546	(1,479)	1,916	(1,865)
	4.5%	(4.3%)	18.2%	(18.2%)	58.0%	(56.8%)	80.7%	(79.3%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	60	(60)	419	(410)	1,597	(1,555)	2,076	(2,025)	2,927	(2,909)
	2.0%	(2.1%)	14.3%	(14.1%)	54.6%	(53.5%)	70.9%	(69.6%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	2	(2)	34	(27)	197	(195)	233	(224)	499	(486)
	0.4%	(0.4%)	6.8%	(5.6%)	39.5%	(40.1%)	46.7%	(46.1%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	148	(143)	801	(776)	2,906	(2,809)	3,855	(3,728)	5,342	(5,260)
	2.8%	(2.7%)	15.0%	(14.8%)	54.4%	(53.4%)	72.2%	(70.9%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	62	(62)	453	(437)	1,794	(1,750)	2,309	(2,249)	3,426	(3,395)
	1.8%	(1.8%)	13.2%	(12.9%)	52.4%	(51.5%)	67.4%	(66.2%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成27年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年			合計 (①+②)	報告した全ての企業						
		65歳	66~69歳	70歳以上								
		人数	割合	人数			割合	人数	割合			
31~300人	146	(141)	712	(695)	2	(3)	53	(51)	913	(890)	4,843	(4,774)
	3.0%	(3.0%)	14.7%	(14.6%)	0.0%	(0.1%)	1.1%	(1.1%)	18.9%	(18.6%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	86	(81)	313	(304)	2	(3)	33	(32)	434	(420)	1,916	(1,865)
	4.5%	(4.3%)	16.3%	(16.3%)	0.1%	(0.2%)	1.7%	(1.7%)	22.7%	(22.5%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	60	(60)	399	(391)	0	(0)	20	(19)	479	(470)	2,927	(2,909)
	2.0%	(2.1%)	13.6%	(13.4%)	0.0%	(0.0%)	0.7%	(0.7%)	16.4%	(16.2%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	2	(2)	34	(27)	0	(0)	0	(0)	36	(29)	499	(486)
	0.4%	(0.4%)	6.8%	(5.6%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	7.2%	(6.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	148	(143)	746	(722)	2	(3)	53	(51)	949	(919)	5,342	(5,260)
	2.8%	(2.7%)	14.0%	(13.7%)	0.0%	(0.1%)	1.0%	(1.0%)	17.8%	(17.5%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	62	(62)	433	(418)	0	(0)	20	(19)	515	(499)	3,426	(3,395)
	1.8%	(1.8%)	12.6%	(12.3%)	0.0%	(0.0%)	0.6%	(0.6%)	15.0%	(14.7%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成27年6月1日現在の数値。

②「65歳以上定年」は表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

(社、%)

	希望者全員66歳以上		合計 (①+②)	報告した全ての 企業
	①66歳～69歳	②70歳以上		
31～300人	18 (17)	241 (226)	259 (243)	4,843 (4,774)
	0.4% (0.4%)	5.0% (4.7%)	5.3% (5.1%)	100.0% (100.0%)
31～50人	4 (6)	108 (93)	112 (99)	1,916 (1,865)
	0.2% (0.3%)	5.6% (5.0%)	5.8% (5.3%)	100.0% (100.0%)
51～300人	14 (11)	133 (133)	147 (144)	2,927 (2,909)
	0.5% (0.4%)	4.5% (4.6%)	5.0% (5.0%)	100.0% (100.0%)
301人以上	1 (1)	9 (13)	10 (14)	499 (486)
	0.2% (0.2%)	1.8% (2.7%)	2.0% (2.9%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	19 (18)	250 (239)	269 (257)	5,342 (5,260)
	0.4% (0.3%)	4.7% (4.5%)	5.0% (4.9%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	15 (12)	142 (146)	157 (158)	3,426 (3,395)
	0.4% (0.4%)	4.1% (4.3%)	4.6% (4.7%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成27年6月1日現在の数値。

本票は定年年齢が70歳以上の企業も含めて計上しているため、「②70歳以上」は表7の「希望者全員70歳以上」に対応しない。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 70歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上定年	③70歳以上までの継続雇用制度		④ その他の制度で70歳以上まで雇用	合計 (①+②+③+④)	報告した全ての 企業
			希望者全員70歳以上	基準該当者70歳以上			
31～300人	146 (141)	53 (51)	238 (223)	350 (334)	194 (205)	981 (954)	4,843 (4,774)
	3.0% (3.0%)	1.1% (1.1%)	4.9% (4.7%)	7.2% (7.0%)	4.0% (4.3%)	20.3% (20.0%)	100.0% (100.0%)
31～50人	86 (81)	33 (32)	106 (91)	130 (125)	86 (81)	441 (410)	1,916 (1,865)
	4.5% (4.3%)	1.7% (1.7%)	5.5% (4.9%)	6.8% (6.7%)	4.5% (4.3%)	23.0% (22.0%)	100.0% (100.0%)
51～300人	60 (60)	20 (19)	132 (132)	220 (209)	108 (124)	540 (544)	2,927 (2,909)
	2.0% (2.1%)	0.7% (0.7%)	4.5% (4.5%)	7.5% (7.2%)	3.7% (4.3%)	18.4% (18.7%)	100.0% (100.0%)
301人以上	2 (2)	0 (0)	9 (13)	31 (23)	19 (22)	61 (60)	499 (486)
	0.4% (0.4%)	0.0% (0.0%)	1.8% (2.7%)	6.2% (4.7%)	3.8% (4.5%)	12.2% (12.3%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	148 (143)	53 (51)	247 (236)	381 (357)	213 (227)	1,042 (1,014)	5,342 (5,260)
	2.8% (2.7%)	1.0% (1.0%)	4.6% (4.5%)	7.1% (6.8%)	4.0% (4.3%)	19.5% (19.3%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	62 (62)	20 (19)	141 (145)	251 (232)	127 (146)	601 (604)	3,426 (3,395)
	1.8% (1.8%)	0.6% (0.6%)	4.1% (4.3%)	7.3% (6.8%)	3.7% (4.3%)	17.5% (17.8%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成27年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等 での継続雇用者数		定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	2,441	10,382	8,669	83.5% (84.1%)	415	4.0% (4.6%)	1,701	16.4% (15.8%)	12	0.1% (0.1%)	2,296
うち女性	1,124	3,371	2,890	85.7% (86.1%)	33	1.0% (1.1%)	473	14.0% (13.8%)	8	0.2% (0.1%)	421

※過去1年間(平成27年6月1日から平成28年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成27年6月1日現在の数値。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表8-2 経過措置企業における基準適用年齢到達者の状況

	企業数 (社)	基準を適用できる 年齢に到達した者の総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続雇用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望しない者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者がいる企業	684	3,630	3,307	91.1% (89.7%)	266	7.3% (8.6%)	57	1.6% (1.6%)
うち女性	290	890	814	91.5% (91.7%)	61	6.9% (7.3%)	15	1.7% (1.0%)

※平成27年6月1日から平成28年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成27年6月1日現在の数値。(平成26年6月1日から平成27年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。)

表9 年齢別常用労働者数

(人)

	年 齢 計	60歳以上合計		60～64歳		65歳以上 (平成25年以降はうち70歳以上)			
		人数	(比率)	人数	(比率)	人数	(比率)		
51人以上 規模企業	平成17年	601,975人	(100.0)	35,043人	(100.0)	26,543人	(100.0)	8,500人	(100.0)
	平成18年	644,224人	(107.0)	39,663人	(113.2)	28,947人	(109.1)	10,716人	(126.1)
	平成19年	659,655人	(109.6)	48,095人	(137.2)	34,553人	(130.2)	13,542人	(159.3)
	平成20年	711,828人	(118.2)	61,582人	(175.7)	44,166人	(166.4)	17,416人	(204.9)
	平成21年	735,619人	(122.2)	70,069人	(200.0)	50,323人	(189.6)	19,746人	(232.3)
	平成22年	765,638人	(127.2)	78,884人	(225.1)	57,634人	(217.1)	21,250人	(250.0)
	平成23年	750,760人	(124.7)	78,476人	(223.9)	60,227人	(226.9)	18,249人	(214.7)
	平成24年	744,466人	(123.7)	78,477人	(223.9)	58,284人	(219.6)	20,193人	(237.6)
	平成25年	743,780人	(123.6)	78,041人	(222.7)	55,524人	(209.2)	22,517人 (5,174人)	(264.9)
	平成26年	766,047人	(127.3)	81,540人	(232.7)	56,003人	(211.0)	25,537人 (5,747人)	(300.4)
	平成27年	779,104人	(129.4)	84,788人	(242.0)	55,375人	(208.6)	29,413人 (6,566人)	(346.0)
	平成28年	786,687人	(130.7)	87,359人	(249.3)	54,667人	(206.0)	32,692人 (7,131人)	(384.6)
31人以上 規模企業	平成21年	799,715人	(100.0)	78,073人	(100.0)	55,685人	(100.0)	22,388人	(100.0)
	平成22年	833,857人	(104.3)	87,816人	(112.5)	63,726人	(114.4)	24,090人	(107.6)
	平成23年	820,083人	(102.5)	88,159人	(112.9)	66,908人	(120.2)	21,251人	(94.9)
	平成24年	813,819人	(101.8)	88,311人	(113.1)	64,943人	(116.6)	23,368人	(104.4)
	平成25年	811,819人	(101.5)	87,855人	(112.5)	61,707人	(110.8)	26,148人 (6,098人)	(116.8)
	平成26年	838,319人	(104.8)	92,116人	(118.0)	62,183人	(111.7)	29,933人 (6,951人)	(133.7)
	平成27年	852,621人	(106.6)	95,425人	(122.2)	61,375人	(110.2)	34,050人 (7,770人)	(152.1)
	平成28年	861,839人	(107.8)	98,392人	(126.0)	60,503人	(108.7)	37,889人 (8,392人)	(169.2)

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)